

丹沢大山国定公園の公園計画の変更案の概要

1 変更理由

丹沢大山国定公園は、神奈川県北西部に位置する同県唯一の国定公園であり、昭和40年3月25日に指定され、昭和60年9月5日に公園計画の再検討を行っている。

近年、本公園及びその周辺において、ニホンジカの採食圧等により天然林や林床植生の衰退などの問題が顕在化してきていることから、神奈川県では平成19年3月に「丹沢大山自然再生計画」を策定し、自然再生に積極的に取り組むこととしている。また、利用状況の変化により、利用施設が必要となっている場所もみられる。

以上のような状況を踏まえ、自然再生施設の追加等を内容とする公園計画の変更（一部変更）を行う。

2 変更案の概要

(1) 保護施設計画

ア 自然再生施設の追加

ニホンジカの採食圧等により劣化した自然環境の再生を図るため、自然再生施設を追加する。

○裸地化した山頂部の植生の再生を図るもの。

- ①神奈川県相模原市及び足柄上郡山北町（大室山）
- ②神奈川県秦野市、厚木市及び伊勢原市（大山山頂）
- ③神奈川県秦野市（三ノ塔）



丹沢山付近のニホンジカ

○林床植生が損なわれた稜線部のブナ林の再生を図るもの。

- ④神奈川県相模原市、足柄上郡山北町及び愛甲郡清川村（丹沢稜線部）

○林床植生が損なわれたモミ林の再生を図るもの。

- ⑤神奈川県伊勢原市（大山）

○堰堤による分断や林床植生の衰退により損なわれた両生類の生息環境の再生を図るもの。

- ⑥神奈川県足柄上郡山北町（中川）



ニホンジカによる皮剥ぎを受けたミズキ

○人工林化した旧茅場の復元を図るもの。

- ⑦神奈川県愛甲郡清川村（煤ヶ谷・宮ヶ瀬）

(2) 利用施設計画

ア 単独施設の追加

適正な利用の推進を図るため、次の単独施設を追加する。

- ⑧休憩所 神奈川県秦野市（戸沢）
- ⑨公衆便所 神奈川県伊勢原市（大山・大山参道）

丹沢大山国定公園 施設計画変更図

